

令和 3 年 3 月 23 日

北部地域療育センター ご利用者の皆様
ご家族関係者の皆様

社会福祉法人同愛会
川崎市北部地域療育センター
所長 武井 一仁

新型コロナウイルスの感染拡大に備えた対応について

一都三県に発令されていた緊急事態宣言が解除となりました。

宣言解除とはなりましたが、新規感染者数も増加傾向にあり、安心とはいいがたい状況です。

当センターとしては、御利用するお子様とその御家族、職員とその家族の生命と安全を守ることを最優先と考え、感染予防に十分に留意した形で運営を継続してまいります。

御利用の皆様におかれましても引き続き以下の御協力をお願い申し上げます。

御利用にあたってのお願い

- ・ 原則御利用のお子さん一人に対して、付き添いの保護者の方 1 名で御来所ください。
- ・ 発熱等の症状があった場合、症状消失から 48 時間以上経過してから御利用ください。
- ・ 御利用後、発熱等体調の変調があった場合、受診の結果 PCR 検査を受けることになった場合には速やかにセンターにも御連絡ください。
- ・ 判断に迷う場合は御来所前に必ず電話（044-988-3144）にて御相談ください。

なお、職員につきましても、倦怠感等の症状がみられる場合は感染拡大防止のため出勤停止の対応をとります。そのため、急な予約の変更等が生じる場合があることについて御承知おきください。

以上